

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年5月31日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会



平成 30 年 5 月 31 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山 西 正 泰 教育長、渡 辺 嘉 郎 委 員、朝 倉 由美子 委 員、  
高 橋 豊 彦 委 員、内 浦 有 美 委 員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

古 池 弘 人 教 育 部 長

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

三 浦 猛 志 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

仲 井 慎 治 自 然 史 博 物 館 事 務 長

## 議 事 日 程

### 4月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第 22 号 委員の委嘱について

#### 2 協議事項

(1) 総合教育会議における協議事項について（非公開）

(2) 「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方についての基本方針」について（非公開）

#### 3 報告事項

(1) 豊橋市図書館基本構想策定方針について（非公開）

(2) 「民間プール活用モデル事業」の実施について（非公開）

(3) 教科用図書採択スケジュールについて

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 5 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「4 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 22 号「委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

#### ■教育政策課長 議案第 22 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

豊橋市自然史博物館協議会委員が 10 人のうち 6 人が変更になりますが、運営に支障がでることはありませんか。

(事務局回答) ・自然史博物館事務長

運営については、館長の諮問に対して委員が意見することとなっています。新しい委員及び昨年度からの委員につきましては、しっかりと意見を頂ける方であると思っていますので、運営に支障はないと考えています。

(高橋委員)

豊橋市小・中学校通学区域審議会について、現在の主な懸案、議案事項はどのようなものでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

吉田方小学校区で行っている過大規模の解消のための特定地域隣接校選択制です。

(朝倉委員)

吉田方小学校区のような大規模な校区について考えるとともに、小規模な校区も考えていかなければいけないと思う。大規模だけでなく小規模な校区の方を委員としてもよいのではないかと思う。

(高橋委員)

大規模な校区に偏った委員になってしまっていないか。小規模校区での今後の課題を考えていけるのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

自治連合会役員から選出された委員が高山校区の方であるため、校区の視点から小規模校区についても、意見を頂けると考えています。

(教育長)

今年度はこの委員で進めていくこととし、来年度からはPTA役員や自治連合会役員、小中学校長から委員を選考する段階で、幅広い校区の意見が出るような構成としていくということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

他にご意見ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 22 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 22 号は原案のとおり決定いたしました。

次に「日程第2 協議事項」に移ります。協議事項（1）「総合教育会議における協議事項について」、協議事項（2）「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方についての基本方針」について、その次の「日程第3 報告事項」のうち、報告事項（1）「豊橋市図書館基本構想策定方針について」、報告事項（2）「民間プール活用モデル事業」の実施についてですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

（教育長）

ご異議もございませんので、非公開で行います。

（教育長）

それでは、協議事項（1）「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

（教育長）

続いて、協議事項（2）「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方についての基本方針」についてを事務局から説明してください。

【非公開部分】

（教育長）

「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項（1）「豊橋市図書館基本構想策定方針について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

（教育長）

続いて、報告事項（2）「民間プール活用モデル事業」の実施についてを事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、報告事項(3)「教科用図書採択スケジュールについて」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 報告事項(3)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

6月定例会で豊橋市の教科用図書候補を選定し、この結果をもとに、第2回東三河教科用図書採択地区協議会で東三河地区の教科用図書が決定し、7月定例会で豊橋市教育委員会として地区協議会案の教科用図書を採択するかの採決をとるということでよかったですでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

その通りです。

(教育長)

他にご意見ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、次に移ります。「日程第4 定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。



午後 4 時 45 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員